

製品安全データシート

作成: 2007年01月30日

改訂: 2016年06月15日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名	ウリツクリーン
会社名	シスメックス株式会社
所在地	〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
連絡先	シスメックス株式会社 テクノパーク 〒651-2271 神戸市西区高塚台4丁目4番地の4 TEL: (078) 991-1911 (代表) FAX: (078) 992-7330

2. 危険有害性の要約

GHS 分類の記載

物理化学的危険性	該当しない
健康に関する有害性	
皮膚腐食性/刺激性	区分1
目に対する重篤な損傷・刺激性	区分1
呼吸器感作性	区分1
特定標的臓器毒性(単回曝露)	区分1 (血液)、区分2 (呼吸器)
環境に対する有害性	
水生環境急性有害性	区分3
水生環境慢性有害性	区分外

GHS ラベル要素

GHS 絵表示



喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な皮膚の損傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
吸引するとアレルギー・喘息または呼吸困難を起こすおそれ
臓器 (血液) の障害、臓器 (呼吸器) の障害のおそれ

注意書き

安全対策

ミスト/蒸気の吸引をさけること。
取扱い後はよく洗うこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
換気が十分でないときは呼吸用保護具を着用すること。
この製品を使用する前に、飲食または喫煙をしないこと
必要な時以外は、環境への放出を避けること。

緊急措置

飲込んだ場合: 口をすすぐこと。無理にはかせないこと。
皮膚に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと
/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。汚染した衣類を再使用する場合は洗濯すること。
吸入した場合は: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタ

保管 廃棄	クトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 施錠して保管すること。 内容物/容器は地域の条例等に従って廃棄すること。
----------	--

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区分	混合物	
化学的特性に関する情報	水溶液	
危険有害成分		
化学名又は一般名 濃度（範囲）	過酸化水素（6%以下）	酢酸（10%）
化学式	H ₂ O ₂	CH ₃ COOH
CAS 番号	7722-84-1	64-19-7
労働安全衛生法政令番号	別表第9-126	別表第9-176
PRTR 法政令番号	該当しない	該当しない

4. 応急措置

吸入した場合	直ちに被災者を毛布等にくるんで安静にさせ、新鮮な空気の場合に移し速やかに医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された服やくつを脱がせ、付着または接触部を多量の水を用いて洗い流す。外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は医師の手当てを受ける。
目に入った場合	直ちに多量の水で十分洗い流す。速やかに医師の手当てを受ける。
飲込んだ場合 応急措置をする者の保護	水でよく口中を洗浄し、必要なら医師の診断を受ける。 特に必要ない。

5. 火災時の措置

消火剤	水、粉末、泡、炭酸ガス 火災による熱により、活性酸素の分解が助長され、支燃性のガスが発生するおそれがある。
-----	--

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	作業の際には、必ず適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項	公共用水域に流れないように注意する。
封込め及び浄化の方法・機材	少量の流出時は、大量の水で洗い流す。大量の流出時は、土砂等で流出拡大防止措置を図り回収する。但し、決して元の容器に回収してはならない。回収品は廃棄上の注意に従って処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱	
技術的対策	内容物は飛散、漏洩などの防止措置をとる。使用場所付近には還元剤及びアルカリは置かない。凍結時はよく混和してから使用する。混和の際は容器のキャップが緩んでいないことを必ず確認してから混和する。
安全取扱い注意事項	目、皮膚、衣服につかないように注意する。接触防止のため、適切な保護具を着用する。
保管	
適切な保管条件	異物が混入しないようにする。容器には通気孔付きのキャップを使用し完全密閉の状態にしない。通気のよい場所に室温で保管する。直射日光は避ける。
容器包装材料	

8. 曝露防止及び保護措置

管理濃度	情報なし
許容濃度	過酸化水素 酢酸
日本産業衛生学会	設定なし 10ppm(25mg/m ³)
ACGIH	1ppm(TWA) 10ppm(TWA), 15ppm(STEL)
設備対策	取り扱い場所には、洗眼設備を設置する。また、臭気除去のため、局所排気設備を設けることが望ましい。
保護具	
呼吸の保護具	特に必要ない
手の保護具	保護手袋
眼の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護衣など

9. 物理的及び化学的性質

物理的性状、形状、色など	液体、無色透明
臭い	弱い酢酸臭
pH	1.0～2.0 (参考値)
引火点	データなし
比重 (相対密度)	1.03 (25℃)
溶解度	水と任意な割合でと溶け合う。アルコールに易溶。

10. 安定性及び反応性

安定性	2～35℃で直射日光を避けて保存している間は、異物（重金属、アルカリ、酸化され易い有機物等）が混入しない限り安定である。
危険有害反応可能性	40℃を超える高温下に長時間放置すると異物の混入がなくとも分解が促進される。種々の無機化合物及び有機化合物に対して酸化作用がある。アルカリに敏感であり、特にアンモニア等の揮発性の高い塩基性化合物とは塩を形成し白煙を生じることがある。分解すると酸素ガスを発生し、このときに生じる熱によって分解が促進される。
避けるべき条件	塩素系洗浄剤及びアルカリ性物質と混合しない（塩素系洗浄剤との混合により有害な塩素ガスが発生する恐れがある。また、アルカリ性物質との混合により酢酸が中和反応により濃度が低下する、また、液のpHが上昇することで過酢酸と過酸化水素が分解し各成分濃度が低下する）。
混触危険物質	塩素系洗浄剤及びアルカリ性物質
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	過酸化水素 100%：ラット経口 LD ₅₀ 1438mg/kg 酢酸 100%：ラット経口 LD ₅₀ 3310mg/kg
皮膚腐食性／刺激性	過酸化水素 100%：ウサギ 48h 皮膚全層壊死・壊死腐食性あり (EU-RAR2003)
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	過酸化水素 100%：眼も同様の傾向 (EU-RAR2003)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	情報なし
生殖細胞変異原性	情報なし
発癌性	情報なし
生殖毒性	過酸化水素 100%：雄ラット 経口 LD ₀ 80mg/kg/d 投与、20日経過より発育抑制を認知。
特定標的臓器毒性 (単回曝露)	酢酸 100%：ヒトにおいて播種性血管内凝固障害、重度の溶血

特定標的臓器毒性（反復曝露）	のような血液への影響の報告（PATTY5th, 2001）
吸引性呼吸器有害性	情報なし
吸引性呼吸器有害性	情報なし
12. 環境影響情報	
生態毒性	過酸化水素 100%：ミジンコ 48h EC ₅₀ 2.4mg/L
残留性／分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	排水の排出基準（pH, BOD）に適合していることを確認の上、廃棄する。還元剤や金属等で過酢酸及び過酸化水素を分解し、ソーダ灰あるいは石灰水等の入手の容易なアルカリを用いて酢酸を中和した後、大量の水を用いて廃棄する。＜注意事項＞中和時に急激に混合すると、熱を発生し、液が飛散することがあるので注意を要する。また、中和時は塩素ガスなどの有毒ガスを発生させないように十分に注意する。必ず保護具を着用して作業を行う。
汚染容器及び包装	内容物を完全に除去した後、法令及び各都道府県の条例等に従って処理する。
14. 輸送上の注意	
国際規則	
国際航空機輸送協会危険物規則	国連番号 2790, 国連分類 クラス 8（腐食性物質）（酢酸）
国際海上危険物規則	国連番号 2790, 国連分類 クラス 8（腐食性物質）（酢酸）
国内規制	
陸上〔鉄道／道路〕	腐食性物質（危規則第 2、3 条危険物告示別表第 1）
内陸水路	輸送危険物に該当しない
輸送の特定の安全対策及び条件	還元性物質、可燃性物質及び高圧ガス等の混載を避ける。直射日光、粉塵等を避ける。車両等によって運搬する場合には、荷送人に際しては容器漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように注意する。また、荷台は、漏洩した場合を考慮しビニールシートを敷くことが望ましい。
15. 適用法令	
適用される法規制	労働安全衛生法：名称等を表示し、又は通知すべき有害物 第 57 条、第 57 条の 2（令第 18 条、第 18 条の 2）、腐食性液体（規則第 326 条）、危険物・酸化性の物（令別表第 1 第 3 号）、危険物・引火性の物（令別表第 1 第 4 号） 航空法：腐食性物質（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1） 船舶安全法：腐食性物質（危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1） 海洋汚染防止法：有害液体物質 D 類（施行令別表第 1）
16. その他の情報	
一般的注意	ここに記載された情報は、シスメックス株式会社の最善の見地に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。
略記	PRTR 法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律